

## 看護部臨床倫理委員会での倫理ラウンドの紹介

(文責:看護部管理室 井沢知子・大内紗也子)

### 【倫理コンサルテーション活動を行う背景】

看護部臨床倫理委員会では、現場の看護師の倫理的感性を磨き、看護実践をより向上させることを目指して開催してきた。これまでは、臨床倫理に関する研修活動を中心に行ってきたが、現場での倫理的ジレンマの解決の支援には至っていなかった。そこで、平成 26 年度より倫理コンサルテーション活動を開始するための検討を重ね、平成 27 年度から毎月 1 回のペースで本格的に実際の臨床現場で倫理ラウンドを開始している。この委員会には、倫理調整役割を担う専門看護師らがメンバーに加わり、倫理コンサルテーションで、現場の問題解決の支援を行うこととなった。

専門看護師が倫理ラウンドに加わる意義としては、専門看護師が担う役割の1つに、「倫理調整」が挙げられていることから専門的な知識をもってアドバイスが行える点である。また倫理コンサルテーションは、「倫理的ジレンマを抱えて悩んでいる看護師などの医療チームの相談に乗る」ことである。専門看護師は、「個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決をはかる」という倫理調整のサポート役割を果たすことから、ラウンドのコアメンバーとなって活動している。

### 【倫理コンサルテーションに関する活動の運用】

今回は倫理コンサルテーションに関する活動を報告する。臨床倫理コンサルテーション活動の目的としては、「病棟ラウンドを通して、看護スタッフの日常的に感じる倫理的ジレンマについて話し合い、看護師の問題解決が出来るように支援を行うこと」である。臨床倫理コンサルテーションチームには、専門看護分野(がん看護、老人看護、小児看護)において倫理調整の役割を果たすことができる専門看護師(CNS)を中心としたチームで構成した。

活動方法は、定期活動日を毎月 1 回設定し、時間になったらメンバーで病棟をラウンドした。活動拠点部署は、委員会所属の下記の部署を順次ラウンドし、必要時相談に応じた。

平成 26 年度(6 部署);北3・北6・NICU・南6・南7・積3

平成 27 年度(8 部署);北3・北6・NICU・旧南1・旧南7・旧南6・積3・積5

平成 28 年度(8 部署);北3・北6・NICU・新南7・新南6・新南5・積3・積5

### 【倫理ラウンドの結果】

平成 26 年度から 28 年度にかけて、8 部署に対して倫理コンサルテーションを開始し、49 件の相談対応にあった。内訳は、「事例に関すること」が最も多く、中でも患者の自律の尊重が阻害されているジレンマが多く抽出された。内訳としては、告知に関して本人よりも家族に意思決定をゆだ

ねられるケースに関するジレンマ、高齢者(および小児)に対してのICへの意思決定支援が難しいというジレンマ、予後告知に対してどこまでどのように行うのかというジレンマが抽出された。その他としては、「システムに関すること」、「看護師自身の課題に関すること」、「医療チームに関すること」に分類された。課題としては開始当初からラウンドしている部署が限られており全体の倫理相談に対応できていないことや、月 1 回ペースであることからタイムリーに現場からの相談に乗れないことである。今後は、看護部主催で行ってきた倫理研修を修了している副師長も踏まえて相談者対応をしていくなどの工夫が必要である。